

令和 8 年 8 月佐倉市議会定例会提案目次

議案第 1 号 令和 7 年度佐倉市一般会計歳入歳出決算の認定について

- ◇ 歳入決算額 6 3 8 億 4, 0 1 3 万 9 6 7 円
(前年度比 2. 2 % 増)
- ◇ 歳出決算額 6 0 7 億 8, 1 7 0 万 3, 8 4 4 円
(前年度比 1. 9 % 増)
- ◇ 差引残額 3 0 億 5, 8 4 2 万 7, 1 2 3 円
うち、継続費繰越額、繰越明許費繰越額及び事故繰越繰越額を除いた実質収支額は 2 5 億 6, 2 8 8 万 9, 1 2 3 円

議案第 2 号 令和 7 年度佐倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

- ◇ 歳入決算額 1 6 6 億 4, 9 9 8 万 4 3 円
- ◇ 歳出決算額 1 6 6 億 2, 0 1 7 万 8 6 4 円
- ◇ 差引残額 2, 9 8 0 万 9, 1 7 9 円
うち、1, 4 9 1 万円を国民健康保険特別会計財政調整基金に積み立て、残り 1, 4 8 9 万 9, 1 7 9 円を令和 8 年度へ繰り越し
- ◇ 主な内容 保険給付費

議案第 3 号 令和 7 年度佐倉市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- ◇ 歳入決算額 3 1 万 8, 6 9 1 円
- ◇ 歳出決算額 3 1 万 8, 6 9 1 円
- ◇ 主な内容 土地開発基金利子

議案第 4 号 令和 7 年度佐倉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- ◇ 歳入決算額 2, 2 7 0 万 3, 9 6 0 円
- ◇ 歳出決算額 2, 2 7 0 万 3, 9 6 0 円
- ◇ 主な内容 施設管理費

議案第 5 号 令和 7 年度佐倉市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

- ◇ 歳入決算額 1 6 1 億 9, 1 0 6 万 4, 8 5 2 円
- ◇ 歳出決算額 1 5 6 億 6, 9 3 1 万 6, 6 3 8 円
- ◇ 差引残額 5 億 2, 1 7 4 万 8, 2 1 4 円
うち、3 億 1, 2 5 9 万 3, 4 0 5 円を介護給付費等準備基金に積み立て、残り 2 億 9 1 5 万 4, 8 0 9 円を令和 8 年度へ繰り越し
- ◇ 主な内容 保険給付費

議案第 6 号 令和 7 年度佐倉市災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- ◇ 歳入決算額 5 0 1 万 1, 4 4 1 円
- ◇ 歳出決算額 7 0 万 3, 1 2 0 円
- ◇ 差引残額 4 3 0 万 8, 3 2 1 円
うち、2 1 5 万 4, 1 6 1 円を災害共済基金に積み立て、残り 2 1 5 万 4, 1 6 0 円を令和 8 年度へ繰り越し
- ◇ 加入世帯数 2, 8 9 8 世帯

議案第 7 号 令和 7 年度佐倉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

- ◇ 歳入決算額 3 8 億 2, 1 4 5 万 9, 6 5 8 円
- ◇ 歳出決算額 3 7 億 9, 2 8 3 万 2, 9 6 8 円
- ◇ 差引残額 2, 8 6 2 万 6, 6 9 0 円
- ◇ 主な内容 後期高齢者医療保険料の徴収

議案第 8 号 令和 7 年度佐倉市水道事業会計決算の認定について

- ◇ 事業収益決算額 3 8 億 5, 2 0 1 万 5, 2 0 6 円
- ◇ 事業費用決算額 3 7 億 4, 2 2 3 万 8, 9 0 2 円
- ◇ 純 利 益 1 億 9 7 7 万 6, 3 0 4 円

議案第 9 号 令和 7 年度佐倉市下水道事業会計決算の認定について

- ◇ 事業収益決算額 3 7 億 6, 0 5 9 万 1, 2 2 8 円
- ◇ 事業費用決算額 3 5 億 4, 5 4 0 万 1, 7 2 3 円
- ◇ 純 利 益 2 億 1, 5 1 8 万 9, 5 0 5 円

議案第 10 号 令和 8 年度佐倉市一般会計補正予算

- ◇ 歳入歳出それぞれ 7, 514 万 1, 000 円の増額補正
- ◇ 補正後予算額 621 億 7, 331 万 1, 000 円
- ◇ 歳入歳出予算の主な内容
 - 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニューとして示されたエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等への支援について、早急に事業着手する必要があることから、補正予算として提案するもの
- ◇ 歳入
 - 国庫支出金及び繰入金の増
- ◇ 歳出
 - 障害福祉施設等物価高騰対策支援金支給事業（物価高騰対応分）、介護施設等物価高騰対策支援金支給事業（物価高騰対応分）及び WE ラブ赤ちゃん応援便配布事業（物価高騰対応分）の増

議案第 11 号 令和 8 年度佐倉市一般会計補正予算

- ◇ 歳入歳出それぞれ 27 億 489 万 6, 000 円の増額補正
- ◇ 補正後予算額 648 億 7, 820 万 7, 000 円
- ◇ 歳入
 - 市税、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰越金、諸収入及び市債の増、地方特例交付金、地方交付税及び繰入金の減
- ◇ 歳出の主なもの
 - ふるさと事業基金積立費、住民情報システム整備事業、西志津ふれあいセンター施設整備事業、国庫支出金等返還経費、児童扶養手当支給事業、農業環境保全事業、道路維持管理事業、グリーンリサイクル事業、公園整備事業、緑地整備事業及び消防施設整備事業の増、財政調整基金への積立て
- ◇ 継続費補正
 - 西志津ふれあいセンター長寿命化改修事業の追加
- ◇ 債務負担行為補正
 - 納税通知書等帳票類印刷（市民税・県民税分）など 8 件の追加、佐倉市農業振興地域整備計画策定業務委託など 4 件の変更及び県議会議員選挙入場整理券等印刷の廃止
- ◇ 地方債補正
 - 西志津ふれあいセンター改修事業債など 2 件の追加及び道路維持管理事業債など 4 件の変更

議案第 1 2 号 令和 8 年度佐倉市国民健康保険特別会計補正予算

- ◇ 歳入歳出それぞれ 6 2 1 万 5, 0 0 0 円の増額補正
- ◇ 補正後予算額 1 7 3 億 2, 6 4 1 万 5, 0 0 0 円
- ◇ 歳入歳出予算の内容
 - 国民健康保険税過年度還付金の増

議案第 1 3 号 令和 8 年度佐倉市介護保険特別会計補正予算

- ◇ 歳入歳出それぞれ 2 億 3, 5 0 5 万円の増額補正
- ◇ 補正後予算額 1 6 5 億 1, 6 3 4 万 2, 0 0 0 円
- ◇ 歳入歳出予算の内容
 - 庁用車売却手数料及び国庫支出金等の過年度分返還金、一般会計繰出金の増

議案第 1 4 号 令和 8 年度佐倉市下水道事業会計補正予算

- ◇ 収益的支出の補正額 9, 8 3 0 万円の増額補正
 - 補正後収益的支出 4 1 億 1, 0 9 9 万 7, 0 0 0 円
- ◇ 資本的支出の補正額 2, 3 9 6 万 9, 0 0 0 円の増額補正
 - 補正後資本的支出 3 6 億 8, 8 5 0 万 8, 0 0 0 円
- ◇ 収益的支出の内容
 - 大口径雨水管路内の不具合への対策費用の増
- ◇ 資本的支出の内容
 - 井野・酒々井線整備事業に伴う污水管の布設等に係る設計費の増
- ◇ 継続費の補正
 - 上志津調整池整備工事の変更
- ◇ 企業債の補正
 - 公共下水道事業債の変更

議案第 15 号 佐倉市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇ 地方自治法施行規則の改正に伴い生ずる引用条項のずれを整理するもの

※ 令和 8 年 10 月 1 日から施行

議案第 16 号 佐倉市新庁舎整備基本構想検討委員会条例の制定について

◇ 新庁舎の整備に係る基本構想の策定等について調査審議するため、佐倉市新庁舎整備基本構想検討委員会を設置するもの

→ 委員会の所掌事務等について規定（概要は下表のとおり）

所掌事務	市長の諮問に応じ、佐倉市新庁舎の整備に係る基本構想の策定その他市長が必要と認める事項について調査審議し、答申すること。
組織	10 人以内の委員をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱 ① 学識経験者 ② 市内の公共的団体から推薦された者 ③ 公募市民 ④ その他市長が必要と認める者
任期	2 年（再任可）

◇ 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に規定する特別職の職員の報酬に同委員会の委員に係るものを追加するもの

→ 同委員会の委員長の報酬を月額 8,100 円、委員の報酬を月額 7,600 円とする。

※ 公布の日から施行

議案第 17 号 佐倉市地域福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ◇ 佐倉市地域福祉センターについて、佐倉市公共施設再配置方針に基づく検討の結果を踏まえ、その機能の見直し及び佐倉市南部地域福祉センターの別棟又は上階への移転を行うに当たり、所要の整備を行うもの

→ 佐倉市地域福祉センター（以下「福祉センター」という。）の業務の一部を下表のとおり見直す。

改正案	現行
地域住民の談話、親睦、交流、教養の向上等のための施設の提供に関すること。	地域高齢者の談話、娯楽、教養の向上等のための施設の提供に関すること。

→ 施設の区分毎に定めている使用の範囲（福祉センターを使用することができる場合）を改め、いずれの施設（浴室を除く。）も、本市に住所を有する者又はこれを含む者で組織された団体が、次のいずれかの目的で使用する場合に使用できるものとする。

- ① 地域福祉活動の推進
- ② 地域福祉の推進を図るための研修、講座、会議、相談等
- ③ 地域住民の談話、親睦、交流、教養の向上等
- ④ その他市長が必要と認める目的

→ 佐倉市南部地域福祉センターの使用に係る利用料金を下表のとおり移転後の施設の区分に応じたものに改定するとともに、同センターの浴室に係る利用料金（1回につき260円）を削除

区分	午前 9 時～ 正午	午後 1 時～ 午後 5 時	午後 6 時～ 午後 9 時	午前 9 時～ 午後 9 時
多目的室 1	1,100 円	1,500 円	1,100 円	3,700 円
多目的室 2	1,200 円	1,600 円	1,200 円	4,000 円
研修室 1	1,400 円	1,800 円	1,400 円	4,600 円
研修室 2	1,400 円	1,800 円	1,400 円	4,600 円
中会議室 (調理室)	1,300 円	1,700 円	1,300 円	4,300 円
小会議室	470 円	620 円	470 円	1,560 円

※ 令和 9 年 4 月 1 日から施行（改定後の利用料金は同日以後の利用について適用）

議案第 18 号 佐倉市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について

- ◇ 産業競争力強化法の改正に伴い生ずる引用条項のずれを整理するもの
- ※ 公布の日から施行

議案第 19 号 佐倉市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ◇ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴い生ずる引用条項のずれを整理するもの
- ※ 公布の日から施行

議案第 20 号 佐倉市景観条例の一部を改正する条例の制定について

- ◇ 景観法の改正に伴い生ずる引用条項のずれの整理等を行うもの
- ※ 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和 8 年法律第 23 号）附則第 1 条に規定する規定の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行（経過措置あり）

議案第 2 1 号 契約の締結について

- ◇ 佐倉市民体育館改修建築工事について、9 億 4 7 2 万 8, 0 0 0 円をもって、株式会社ストラクスと請負契約を締結するもの
 - 予定価格 9 億 8, 3 4 0 万円
 - 開札日 令和 8 年 7 月 2 日
 - 仮契約日 令和 8 年 7 月 6 日
 - 決定方法 総合評価落札方式
(制限付き一般競争入札)

議案第 2 2 号 契約の締結について

- ◇ 佐倉市民体育館改修機械設備工事について、4 億 9, 0 4 1 万 5, 2 0 0 円をもって、池田建設工業株式会社と請負契約を締結するもの
 - 予定価格 5 億 3, 3 0 6 万円
 - 開札日 令和 8 年 7 月 1 6 日
 - 仮契約日 令和 8 年 7 月 2 2 日
 - 決定方法 総合評価落札方式
(制限付き一般競争入札)

議案第 2 3 号 契約の締結について

- ◇ 佐倉市民体育館改修電気設備工事について、2 億 3, 9 4 9 万 9, 7 0 0 円をもって、株式会社東照電気と請負契約を締結するもの
 - 予定価格 2 億 6, 6 3 1 万円
 - 開札日 令和 8 年 7 月 2 日
 - 仮契約日 令和 8 年 7 月 1 6 日
 - 決定方法 総合評価落札方式
(制限付き一般競争入札)

議案第 24 号 教育委員会委員の任命について

- ◇ 清水 弥生（しみず・やよい）氏の辞職に伴い、その後任として、水口 祐美（みずぐち・ゆみ）氏を教育委員会委員として任命することについて、議会の同意を求めるもの

→ 任期 令和 8 年 10 月 1 日から令和 10 年 9 月 30 日まで
（残任期間）

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する保護者としての委員として

議案第 25 号 教育委員会委員の任命について

- ◇ 吉村 真理子（よしむら・まりこ）氏の任期満了（令和 8 年 10 月 1 日付け）に伴い、同氏を教育委員会委員として再度任命することについて、議会の同意を求めるもの

→ 任期
令和 8 年 10 月 2 日から令和 12 年 10 月 1 日まで

諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

- ◇ 福原 正和（ふくはら・まさかず）氏の任期満了（令和 8 年 12 月 31 日付け）に伴い、同氏を人権擁護委員候補者として再度推薦することについて、議会の意見を求めるもの

→ 任期
令和 9 年 1 月 1 日～令和 11 年 12 月 31 日

諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について

- ◇ 三橋 まゆみ（みつはし・まゆみ）氏の任期満了（令和 8 年 12 月 31 日付け）に伴い、同氏を人権擁護委員候補者として再度推薦することについて、議会の意見を求めるもの

→ 任期
令和 9 年 1 月 1 日～令和 11 年 12 月 31 日